

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和7年3月31日

2. 内容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後中・育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

(策定)

- * 令和3年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- * 令和3年10月～ 制度に関するパンフレットを活用し従業員へ周知を図る

目標2 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

(策定)

- * 令和3年10月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- * 令和3年10月～ 研修内容の検討
- * 令和3年10月～ 研修の実施